

医療に係る安全管理のための 職員研修への活用について

医療に係る安全管理のための職員研修は年2回程度、定期的に行われることが求められています。当該研修の一部として、東京都医療安全支援センターで実施する講習会を活用していただくことができます。

活用をご希望の場合は、下記からお申込みください。研修実施後に実施報告をご提出いただくことで無料でご利用いただけます。

医療安全推進講習会

◆医療安全を組織で支えるために ― 現場・制度・管理の視点から考える医療安全―

講師：前 厚生労働省関東信越厚生局統括指導医療官 医師 千先康二 氏

◆医療安全施策の動向

講師：厚生労働省 医政局 医療経営改革課 医療安全推進・医務指導室
医療安全対策専門官 香取美佐子 氏

◆立入検査の指摘事項の傾向及び医療安全対策に関する課題について

講師：東京都保健医療局医療政策部医療安全課 職員

病院管理講習会

◆患者安全とプロフェッショナリズム

― 医療現場で信頼される専門職であり続けるために―

講師：すずかけ法律事務所 弁護士 鈴木利廣 氏

研修期間

令和8年9月1日から

令和9年1月11日まで

オンデマンド配信

詳細は別紙

患者相談窓口担当者講習会

◆医療事故被害者の会に寄せられた声から学ぶ患者対応と患者安全

― 患者相談窓口に求められる役割を考える―

講師：医療過誤原告の会 会長 宮脇正和 氏

利用方法

下記のURL又は二次元コードよりお申込みください

<https://logoform.jp/form/tmgform/1646935>



申込期限：令和8年12月28日（月曜日）

実施報告提出期限：令和9年1月31日（日曜日）

実施報告提出先：<https://logoform.jp/form/tmgform/1647095>

※注意事項

・東京都医療機関向け講習会のみでは、「医療に係る安全管理のための職員研修」にはなりません。追加で当該病院等の具体的な事例等を取り上げてください。

・実施報告は病院で作成する研修記録をご提出ください。